



広報 おんが

4月号 No. 174

発行 昭和50年4月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



緑化が進む遠賀バイパス付近

人のうごき (3月の住民基本台帳から)

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 10,332人 | (+18) |
| 男 | 4,935 | (+6) |
| 女 | 5,397 | (+12) |
| 世帯数 | 2,844戸 | (+7) |

() 内は前月比

- 29日 天皇誕生日
- 27日 町長、町議会議員投票日
- 20日 通信記念日、郵政週間
- 18日 発明の日
- 13日 県知事、県議会議員投票日
- 11日 メートル法公布記念日
- 10日 婦人の日、婦人週間
- 7日 世界保健デー

4月のこよみ



みんなで投票

明るい選挙

地方選挙にのぞんで

地方選挙は、たんに知事、市町村長や議員を選ぶということだけでなく、政治に対する私たちのねがいや要求を政治に反映させる大切な機会でもあります。私たちはつぎのことを合言葉にして地方選挙にのぞみましょう。

○私たちが健康で豊かなくらしができる地域社会をつくりあげましょう。

○こんどの選挙では、こんご四年間、県や市町村の政治を安心してまかせることのできる立派な人を選びましょう。

○そのため、私たち一人一人がもれなく、本当に意義のある投票をしましょう。

明るく正しい

選挙の実現を

私たちは、常日頃から政治をみつめ、政治を明るく正しくしていかなければなりません。

一度選挙がすんでしまうと、政治がわるいといつても、そう簡単に選んだ人を替えることはできません。ですから、選挙のときにこそ、立派な人を選んでおかなければならないのです。

私たちは、義理人情や買収などにまどわされて大切な一票を汚してはなりません。

また、棄権することは、私たちの大切な権利を放棄することになります。

どうか、候補者の政策や政見をしっかりと確かめて、みんなもれなく明るく正しい選挙をしてください。

地方政治と私たち

私たちは二十才になれば、男女とも平等に地方政治に参加することが出来ます。もともと、地方政治に参加するといっても、私たち一人一人が現実的に地方政治を行うことは、現代のような複雑な社会ではできません。そこで私たちは、代表者を選び、その代表者を通じて、私たちのねがいや要求を地方政治に反映させるわけです。

この代表者を選ぶための方法が選挙です。選ばれた県知事、市町村長は、住民のしあわせのため、いろいろのしごとをします。そして、県や市町村の議会議員は住民のねがいや要求を実現させるため条例を定めたり地方団体がしごとをするための予算を決めます。

町長、町議会議員の

投票日は4月27日(日)

国民健康保険と

歯の治療

国民健康保険の被保険者のみなさんが歯の治療を受けようとするときは、次の点に注意してください。

一、国保をあつかう歯科医院の窓口には保険証を提出すれば一般的な治療はしてもらえます。

二、歯医者さんにかかるときは、次のことについて十分に話し合ってください。

患者さんの中には、金や白金や金属床その他、特殊な材料を使用して歯の治療をしてほしいと希望される方がいます。このような方のためには差額負担をして治療を受ける制度があります。歯科診療についての苦情のある方は役場厚生課保健衛生係の窓口におしください。

こどもの交通事故防止

昨年、県下で交通事故で亡くなった人は41人、怪我をした人が5万人もいます。

折尾署管内では亡くなった人が16人、怪我をした人が1、100人もいます。

このうち可愛いこどもさんの輪禍は実に全体の25%を占めています。

昔、世の中で恐いものといえば「地震、雷、火事、おやじ」があげられていましたが、現代っ子が取りあげる最も恐いものの第一に交通事故をあげています。こうした悲惨な事故からこどもを守るのは大人の責任であり、特に幼児の場合、お母さんの責任が重いといわれています。

そこでお母さん方の保護者のみなさんにお願したいことは、こどもに対し次のような交通安全教育をしていただきたいのです。

- (1)車道が危険であることを理解させる。
- 車道が危険であることを機会あるごとに教え理解させる。ただ単に「車道に出てはいけません」というように叱って禁止だけをしてはいけません。
- (2)親がまず手本を示すこと。こどもをつれて道路に出た時は必ず次のことを言って親がその手本を示す。
- まず一旦止って
- 最初に右を見て
- 次に左を見て
- もう一度右を見て
- 車が来ていないことを確かめてから、さあ渡りましょう。

(3)横断の場所と方法を教えること。

教えたことは、必ず親が実行し

て手本を示さなければならぬ。

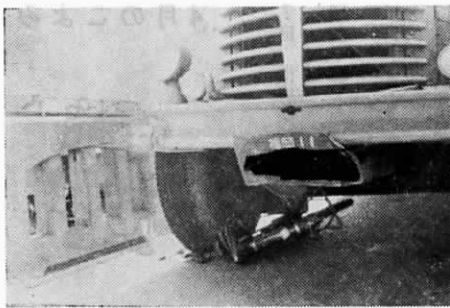
○信号のあるところでは、信号が青になり車が通り過ぎるまで待ってから、横断をはじめること。

○近くに歩道橋や、横断歩道があるところでは、少しぐらいまわり道になっても必ずそこを渡る。

○警察官、巡視員や交通指導員が交通整理にあたっているときは、その指示に従って横断すること。

○どんな場合でも駐停車中の車の間や前後から絶対に車道に出るはならないこと。また進行中の車の間をぬって絶対に道路を横断してはならないこと。

このことを言って聞かせ、その理由を理解させる。



自転車は、あの角、この角、手前でストップ

春の防犯運動に

ついでのお知らせ

四月一日から、五月五日まで、春の防犯運動が行なわれます。行楽期に入りますと、例年空巣や自転車盗難の発生が多くなります。したがって、空巣や自転車盗難を防止するため、

- 出入口、窓などには主錠のほか補助錠をつけましょう。
○ 家を留守にするときは、隣近所に用心を依頼しましょう。
○ 外泊するときは、新聞、郵便物、牛乳などの取入れを隣近所に依頼しましょう。

- 自転車防犯登録を行ってない人は、運動期間中に、必ず登録しましょう。
○ 自転車には、時間の長短にかかわらず、施錠をしましょう。
○ 錠は、くさり錠など、丈夫なものをつけましょう。

- 夜間は屋内に入れましょう。
○ 車体には住所氏名を記入しましょう。
期間中には、時間と場所を定めて街頭で、未登録自転車の防犯登録や、車体の記名を行いますので、ご協力をお願いいたします。

金庫破りに注意しましょう

すでに新聞、テレビでご承知のことと存じますが、岡垣町のスパーマーケットで、ガス切断器を使用した金庫破り事件が発生しております。現場は幹線道路に面した建物ですが、侵入口は通行人や通行車両からは見えない、建物裏手の窓でした。犯人はドライバー様のものので鉄格子をこね外したのち、サッシ窓のクレセント錠の付近をドライバーで小さく破り、クレセント錠を外して侵入したのち出入口の錠を内部から開け、近くの作業現場で盗んだガスボンベ、ガス切断器などを使って、金庫の扉を焼き切っています。

折尾署では、十分な警戒、捜査を実施していますので、皆様も現金の取扱いは十分御注意ください。

あき果狙い、忍び込みなどの防止についてのお知らせ

最近各地で、あき果狙いや忍び込みなどの被害がふえています。例年三月から五月にかけての行楽期には、これらの被害が増加しており、今年は、さらに多発が予想されます。被害の多いのが、施錠忘れや、施錠設備のないところからの

侵入です。錠は丈夫なものを二重に取り付け、外出や就寝時には、確実にかけるようにしましょう。次に多いのが、出入口や窓のガラスを割って、ねじ締まりをはずしての侵入です。ガラスを割られないよう窓などには雨戸を取り付けたり、ガラスを割られても侵入できないように格子を取り付けたりするほか、丈夫な錠を二重にかけておきましょう。

押売りの予防に

ついでのお知らせ

最近各地の新興住宅地などで、干(郵便局)のマークの腕章をつけ、または郵便局から依頼されたなどと言い、あたかも郵便局と関係があるかのように装って、各家庭を訪問し、表札を販売しているものがあります。また、町内や区会の防災担当者などと言って、各家庭をまわり、事実を偽って消火器を一戸に三個も四個も売りつけている事例もあり、必要もないのに買わされたり、相手が威圧的、脅迫的な言動により購入を強要されたりした場合は、警察に連絡してください。

また、応待にあたっては、相手の言動に惑わされず、品物の必要性を十分考え、数量、価格を検討した上で購入してください。

家出人などをさがす相談所の開設についてのお知らせ

家を出たまま行方判らない人または自殺をしようと云って家出した人などの安否を気づかっておられる家族の方のため、次のとおり相談所を開設しますので、遠慮なく、ご利用ください。

※開設の日時
昭和50年4月21日から4月25日まで。
(毎日午前9時30分から午後4時まで)

※開設の場所
福岡市中央区天神一丁目
福岡県警察本部鑑識課

- 一、試験期日
昭和50年5月25日(日)
二、試験場所
福岡市 城南高等学校(福岡市西区茶山)
北九州市 小倉西高等学校(北九州市小倉北区下津)
飯塚市 嘉穂高等学校(飯塚市飯塚)
久留米市 明善高等学校(久留米市京町)
三、受験資格
昭和23年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた男子
四、受付期間
昭和50年4月16日から5月10日まで。
五、申込みおよび問い合わせ先
福岡市中央区天神一丁目1番1号
福岡県警察本部警務課試験係(電)〇九二一七四一―二三三―
または、福岡県下の各警察署、派出所、駐在所。

心配ごと相談日のお知らせ

家庭の悩み、交通事故の相談など困っている問題について相談を受けます。なお相談内容については秘密厳守をいたします。

日時
毎月10日、23日
午後1時から午後4時まで
(当日が土曜、日曜、祝祭日の場合は翌日)

場所
遠賀町公民館

今月の税金

固定資産税 第一期
軽自動車税 全 期
納期限 四月二十五日

期限内に完納しましょう

固定資産税の

前納について

納期のまだ到来していない期分の税金を一括して、到来した納期に、前納される場合は、(例えば一期の納期内四月十一日から四月二十五日までの間に、一期分と合わせて二期、三期、四期分を納付した場合)前納報奨金(二、三、四期分納税額×一〇〇分の一×前納月数)が交付されます。
なお、前納報奨金は、納税と同時に支払いますので、印鑑を持参ください。

固定資産税の

減免について

町長は、次に該当する固定資産のうち、町長において必要があると認めるものについては、所有者に対し固定資産税を減免します。

記

一、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産

二、公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)

三、町の全部または一部にわたる災害または天候の不順に因り、著しく価値を減じた固定資産

申請手続

固定資産税の減免を受けようとする人は、納期限前七日までに別紙申請書(税務係にあり)に、減免を受けようとする理由を証明する書類を添付し、納付書と共に、町長に提出するようになっています。
なお、詳細については、住民課税務係にお尋ねください。

印鑑登録証の

発行について

住民係

四月一日から印鑑登録の制度が一部変わります。これは、印鑑の偽造や盗用などの事故を防ぎ、みなさんの権利や財産をまもるの目的です。

四月二十一日から新たに印鑑登録をする人に手帳(印鑑登録証)を発行します。

いままでに印鑑登録をしている人は登録をしている印鑑を九月三十日までに持参して切り替えをすれば手帳をお渡しします。また代理人に頼まれる時は自筆の委任状または、代理権授与通知書を代理人に持たせてください。なお、この期限内に切り替えの手続きをしない場合は現在の印鑑登録を取り消しますので新規に登録をしなければなりません。

この手帳には、まがい紛失した時などに悪用されないため、住所、氏名は記入しないで登録番号だけを表示しています。
印鑑証明書が必要なときは、この手帳を持参し窓口で備付けの申請書に添えて申請してください、実印を提出する必要はありません。また代理人に依頼するときは、この手帳と実印を押し(委任状または、代理権授与通知書)を代理人に持たせてください、この場合にも登録を持つてくる必要はありません。

毎月の検診の

お知らせ

実施場所 役場保健室
▽乳児相談
毎月第3月曜日
午前10時~11時まで
検診科目 体重・身長測定
育児相談
▽成人・老人検診
毎月第3月曜日

午後1時30分~3時まで
検診科目 血圧測定、検尿

香典返しのお礼

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。
心から故人のご冥福をお祈りいたし、厚くお礼申し上げます。

記

故 吉田利世様

(千代丸) 吉田マツノ殿

故 榎田イト様

(上別府) 榎田 博殿

故 松井淳治様

(尾崎) 松井喜美子殿

※お詫びと訂正

三月号にて一部記載誤りをいたしましたので、次のとおり訂正いたし、深くお詫び申し上げます。

故 石田 計敏様

(新町) 石田たつえ殿

レクリエーション研究会

発足にともなう会員募集

について

お知らせ

このたび、遠賀町においてレクリエーション活動を、自分達の手で研究かつ勉強し、その成果を地域社会に役立てるような会を、発足させました。つきましては、会員を募集致していますので、興味のある方はどしどしおいでください。また、一般の参加および初心者大歓迎です。

日時 毎月第三月曜日
十九時より二十一時まで

場所 遠賀町公民館ホール

会費 年間 一、二〇〇円

一般参加費 一回 一五〇円

内容

四月二十一日

簡単なフォークダンスと歌

五月十九日

簡単なゲームと歌

連絡先

遠賀町役場内 矢野幸男

三一二三四 内線三八番

ファミリーで

くりだそう!

天山、春のバスハイク

遠賀山友会では、小さなお子さんからおいちゃんまで、家族みんなで楽しめる春のバスハイクを次のとおり計画しました。

一、目的地 天山(佐賀県)

一、期日 5月18日(日)

一、募集人員 一二〇名

一、費用 未定

一、〆切 定員になり次第、5月10日まで

一、連絡、詳細は

今橋書店 TEL3-0038

町公民館(梅田典子)

TEL3-1238

TEL3-1238